

東駿河湾広域都市計画道路の変更（静岡県決定）

都市計画道路中 3・4・19 号西条千本線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・19	西条千本線	沼津市 添地町	沼津市 幸町	沼津市 八幡町	約 960m	地表式	2 車線	20m	幹線街路との平面交差 4 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

変 更 理 由

3・4・19号西条千本線は、沼津市添地町を起点とし、沼津市千本緑町一丁目町を終点とする幹線街路として、平成17年に延長1,220m、幅員20m、車線数2車線として都市計画決定している。

しかしながら、今後、人口減少・少子高齢化が見込まれるとともに、自動車交通量も減少傾向にあるなど、本市の道路を取り巻く状況は刻々と変化している。このことから、都市の将来像を見据えた合理的な道路ネットワークを再構築するため、都市全体としての施設の配置や規模に関する再検証を行った。

再検証の結果、当該路線の一部区間については、現況の道路ネットワークで交通処理上も問題がないことが確認できたため、当該約260mを廃止し、本案のとおり、変更する。

変 更 概 要

都市計画道路中 3・4・19 号西条千本線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・19	西条千本線	沼津市 添地町	沼津市 <u>壱町</u>	沼津市 八幡町	約 <u>960</u> m	地表式	2車線	20m	幹線街路との平面交差 <u>4</u> 箇所	
幹線街路	3・4・19	西条千本線	沼津市 添地町	沼津市 千本緑町 一丁目	沼津市 八幡町	約 1,220m	地表式	2車線	20m	幹線街路との平面交差 5箇所	

(上段) 変更後、(下線) 変更箇所

(下段) 変更前

東駿河湾広域都市計画道路の変更

3・4・19号 西条千本線

(静岡県決定)

第4号議案附図

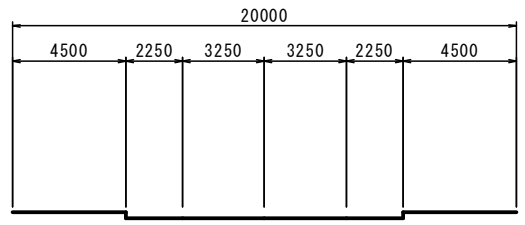
No. 2

拡大図



道路標準横断面図
S=1 : 300

幅員20m
標準部



凡 例	
	変更後区間
	既決定区間
	行政界
	大字界
	小字界
本	大字名
字千本	小字名